

第一号議案

令和四年度大分県教育委員会の重点方針について

令和四年度大分県教育委員会の重点方針を別紙（案）のとおり定める。

令和四年三月八日提出

大分県教育委員会教育長 岡本天津男

提案理由

県教育委員会の教育行政及び教育指導において、令和四年度に特に重点的に取り組む事項や考え方をまとめた重点方針を定めたいので提案する。

教育活動と新型コロナウイルス感染症対策を両立し、「教育県大分」創造プラン2016の下、チーム学校による取組を加速させ、教育の多様性と包摂性を高めつつ教育水準の向上を図ります。

GIGAスクール構想による教育分野のデジタル改革は、主体的・対話的で深い学びの実現とともに、学校における働き方改革に繋がることも踏まえ着実に進めます。

また、時代の変化を見据えて文理の枠を超えたSTEAM教育等の教科横断的な学習や科学体験活動の充実を通して、地方創生を担う多様な人材の育成を図ります。

1 子どもの力と意欲の向上に向けた組織的取組の推進

「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上

学校マネジメントの深化 (カリキュラム・マネジメント)	◆「学校マネジメント4つの観点」に基づく学校マネジメントの深化 ◆マネジメントツールを活用した教育課程レベルでの校種間連携の推進 ◆「地域とともにある学校」への転換に向けたCS・地域学校協働活動の推進
授業改善の徹底	◆「新大分スタンダード」を意識した単元構想による授業改善(小・中) ◆3つのビジョン(方向性)と6つのアクション(方策)に基づく授業改善(高) ◆「個別の指導計画」の作成活用を通じた特別支援教育の視点からの授業改善
体力向上の推進・健康課題への対応	◆1校1実践の短期の検証・改善など運動の習慣化・日常化に向けた取組の推進 ◆生活習慣・食習慣の改善とむし歯本数の減少に向けたフッ化物洗口の取組拡充
いじめ・不登校対策等の推進	◆専門スタッフ(SC・SSW)の活用促進や関係機関との連携強化に向けた情報共有 ◆「人間関係づくりプログラム」の取組やいじめ・不登校に係る校内委員会の充実
教職員の資質向上	◆教職員のICT活用指導力の向上を図る支援や研修の充実 ◆若手教職員の育成を重点とした組織的な校内研修や体制の構築
学校における働き方改革の推進	◆勤務時間の適正管理の徹底と在校等時間の縮減に向けた働き方改革の推進 ◆年次計画で業務改善を進める「1改善運動」の着実な実施 ◆総合型地域スポーツクラブ等と学校が連携した新たな部活動の調査研究

2 GIGAスクール構想の実現 – 教育のデジタル改革 –

- ◆1人1台端末を効果的に活用した授業改善による主体的・対話的で深い学びの実現
- ◆ICT教育サポーター(情報通信技術支援員)の配置拡充や校務支援システム等を活用した校務効率化
- ◆遠隔・オンライン教育やAIドリル等の先端技術を活用した教育方法の実践
- ◆障がいのある児童生徒の学習保障・生活支援に向けたICTの活用促進
- ◆1人1台端末の持ち帰りによる家庭学習への活用促進や不登校児童生徒等の学ぶ機会の確保

3 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進

- ◆幅広い分野で新しい価値を見つけ生み出す人材の育成に向けたSTEAM教育等の探究的な学びの推進
- ◆地域を担う人づくりと活力ある地域づくりに貢献する魅力・特色ある高等学校づくりの推進
- ◆科学技術への好奇心や先端技術活用意欲の高揚に向けた体験型子ども科学館O-Laboの充実
- ◆さくらの杜高等支援学校での取組の共有等による職業教育の充実や大分地区新設特別支援学校等の整備
- ◆ライフステージや県民ニーズに応じた多様な学習機会の提供と地域を支える人材の育成

『各分野別の重点項目』

I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

- 新学習指導要領の確実な実施のための指導・支援の充実
- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの推進
- 新大分スタンダードを意識した単元構想（小・中）や、3つのビジョン（方向性）と6つのアクション（方策）（高）に基づく主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- 教科の専門性に基づく学習指導や生徒指導の充実のための小学校高学年における教科担任制の推進
- 教科指導力向上等を目指した「中学校学力向上対策3つの提言」の推進
- 読解力・表現力・想像力等の育成に向けた主体的な読書活動・図書館利活用の推進
- 「人権尊重の3視点」を取り入れた人権の授業づくりの推進
- 1校1実践の更なる工夫など運動の習慣化・日常化に向けた体力向上対策の推進
- 総合型地域スポーツクラブ等と学校が連携した新たな部活動の調査研究
- 食育、生活・運動習慣の改善、フッ化物洗口の取組等によるバランスのとれた身体づくりの推進
- 幼稚園教育要領等の理解促進による幼児教育の充実や幼小の円滑な接続に向けた研修体制の整備
- 小・中・高等学校をつなぐキャリア・ノートの活用等によるキャリア教育の推進
- 子どもの教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」の活用や通級指導の充実
- 特別支援学校高等部生徒の一般就労促進に向けた職業教育の充実と社会参加に向けた意識改革
- STEAM教育やSDGsなど現代的諸課題の解決に向かう思考力・創造力を育成する教育の推進
- 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒等への支援の充実など時代の変化を見据えた教育の推進

II グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

- 海外大学等と連携した遠隔講座やグローバルリーダー育成塾等、挑戦意欲等を喚起する機会の充実
- 英語4技能（特に発信力）の育成に向けた小・中・高等学校の学びをつなぐ英語教育の推進

III 安全・安心な教育環境の確保

- SCSSWの更なる配置充実によるいじめ・不登校・貧困対策等の強化
- ICTを活用した学習支援の拡充や補充学習教室による不登校児童生徒の学ぶ機会の確保
- 図書館・青少年の家・教育支援センター等を活用した不登校児童生徒の学校復帰・社会的自立の支援
- 防災教育コーディネーターの資質向上や登下校時の安全確保等による防災・防犯体制の充実・強化

IV 信頼される学校づくりの推進

- 「芯の通った学校組織」を基盤とした地域・家庭との目標協働達成等による教育水準の向上
- 学校・家庭・地域が目標・ビジョンの達成に向けて協働するコミュニティ・スクールの推進
- 広域人事異動や教職員評価システムの効果的運用、OJT等を通じた人材育成と教職員の意識改革
- 教員業務支援員の配置・活用や部活動改革等による学校における働き方改革の推進
- 若年期からの生活習慣病予防対策・メンタルヘルス対策の推進
- 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりに貢献する魅力・特色ある高等学校づくりの推進

V 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

- 自己実現や人材の育成に向けた多様な学びを保障する環境と学習機会の充実
- 県民の体験活動や読書活動の推進に貢献する青少年の家及び県立図書館機能の充実
- 大分県人権問題講師団等を活用した多様な人権課題に応じた学習活動の充実
- 学校・家庭・地域が連携し、地域全体で地域課題や子どもの育成に取り組む地域学校協働活動の推進

VI 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

- 「大分県文化財保存活用大綱」を基盤とした、活かして守る持続可能な文化財保護体制の確立
- バーチャル・ミュージアム等の最新デジタル技術を活用したおおいたの歴史・文化の魅力発信

VII 県民スポーツの推進

- 誰もが日常的にスポーツに親しみ、感染症・熱中症の不安なく大会等に参加・観戦できる環境づくり
- ライフステージや地域の特色に応じたスポーツ環境整備に向けた総合型地域スポーツクラブの活用

VIII 世界に羽ばたく選手の育成

- 「チーム大分」の更なる競技力向上や優秀選手の育成に向けた新しい生活様式の中での強化充実
- 優れた運動能力・資質を有するジュニア選手の発掘・育成及び一貫指導体制の確立

令和4年度「芯の通った学校組織」推進プラン第3ステージ取組方針

1 現状・課題

「教育県大分」の創造に向けたチーム学校の組織的・継続的な取組により、本県の小・中学生の学力・体力は全国に誇れる水準に達しつつあります。

一方、**学校における働き方改革**については、「1改善運動」を着実に行う学校が増え始めているものの、依然として、長時間勤務者が一定程度いることや職種によって時間外在校等時間に偏りが見られるなど課題が残されています。

また、「**地域とともにある学校**」については、新型コロナウイルス感染症対策等により、学校運営協議会での協議が十分でないことから、ビジョンの共有や協働意識の向上が十分にできていないといった課題が残されています。

2 令和4年度の取組方針（カッコ内はプラン記載箇所）

（1）学校マネジメントの深化

◎「学校マネジメント4つの観点」に基づく学校マネジメントの深化

観点Ⅰ 学校の教育目標、重点目標等の設定・共有

- ◆「育成を目指す資質・能力」の明確化
(13頁14行目～)
- ◆「誰が」「何を」「どのくらいの頻度で」を明確にした取組指標の設定
(13頁7行目～)
- ◆「学校評価の4点セット」の策定プロセスの見直し
(13頁27行目～)

観点Ⅱ 短期及び年度を跨いだ検証・改善の実施

- ◆検証・改善結果の教育課程への反映
(14頁28行目～、41頁)
- ◆検証・改善を行う際の視点の事前整理
(14頁23行目～)
- ◆検証・改善フローの徹底
(14頁10行目～、41頁)

観点Ⅲ 主任等が効果的に機能する学校運営体制

- ◆主任等による縦と横の連携と取組の進捗管理等での指導・助言
(14頁34行目、15頁11行目～)
- ◆会議・分掌・行事等の見直し・精選など学校規模や人員等に応じた学校運営
(15頁23行目～、31行目～)
- ◆専門スタッフや関係機関等との日常的な情報共有
(15頁37行目～)

観点Ⅳ 学校・家庭・地域による目標の協働達成

- ◆学校運営協議会等における協働意識の向上
(16頁14行目～)
- ◆目標協働達成に向けたチームとしての推進部会等の実動
(16頁19行目～)
- ◆学校・家庭・地域の役割分担の明確化・適正化
(17頁1行目～)

◎マネジメントツールを活用した教育課程レベルでの校種間連携の推進

- 各学校段階間での重点目標、重点的取組、及び各指標の摺り合わせを行い「学校評価の4点セット」等のマネジメントツール及び教育課程の編成に反映すること。
(17頁19行目～)

◎「地域とともにある学校」への転換に向けたCS・地域学校協働活動の推進

- 地域学校協働活動推進員等、「協育」ネットワーク関係者の学校運営協議会委員への参画を推進すること。また、地域連携担当教職員と地域学校協働活動推進員等の協議を定期的に実施するなど、継続性のある協働活動に向けた体制づくりを一体的に行うこと。
(18頁19行目～)

(2) 授業改善の徹底

◎「新大分スタンダード」を意識した単元構想による授業改善

- ・主体的・対話的で深い学びの実現を図るため、「新大分スタンダード」に基づいた授業を、単元(題材)のまとまりを見通して1単位時間の「ねらい」や評価規準の適切さ等を確認しながら実施すること。また、各教科等の目標や特質に応じた1人1台端末の活用を図ること。

(21頁5行目～)

○教科等横断的な視点による組織的な取組の推進 ～カリキュラム・マネジメントの充実～

- ・カリキュラム・マネジメントの充実を図るため、単元配列表等を活用し、各教科等の学習内容や学校行事等を結び付けるなど、教科横断的な視点で教育課程の編成・実施を行うこと。

(20頁2行目～)

○学級担任間の交換授業等による小学校高学年の教科担任制の推進 (小学校)

- ・教科の専門性に基づく指導方法の工夫改善により、授業の質の向上を図るため、小学校高学年での教科担任制を推進すること。

(21頁8行目～)

○「教科部会」や教科担任の「タテ持ち」による教科指導力の向上 (中学校)

- ・生徒と共に創る授業を更に推進するため、主体的・対話的で深い学びを目標とする学習集団の育成と生徒による授業評価の質の向上に組織的に取組むこと。また、学校規模に応じた教科指導力の向上を図るため、引き続き教科担任のタテ持ちや教科部会の充実を推進すること。

(22頁25行目～)

○「個別の指導計画」の作成活用を通じた特別支援教育の視点からの授業改善

- ・巡回相談、個別の指導計画推進教員による作成支援、及び小・中学校等の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修等を積極的に活用しながら、個に応じた指導・支援を全教職員で組織的に取り組むこと。

(26頁17行目～)

(3) 体力向上の推進・健康課題への対応

◎1校1実践の短期の検証・改善など運動の習慣化・日常化に向けた取組の推進

- ・体力向上プランに基づく短期の検証・改善サイクルを確立し、1校1実践等の取組内容の充実を学校全体で組織的に推進すること。

(27頁29行目～)

◎生活習慣・食習慣の改善とむし歯本数の減少に向けたフッ化物洗口の取組拡充

- ・養護教諭や栄養教諭が中心となって、規則正しい生活習慣やバランスのとれた食習慣の確立に取組むこと
- ・むし歯予防対策の三本柱の取組と生活改善指導を学校保健計画に位置付け、全教職員で組織的に取り組むこと

(28頁2行目～、5行目～)

(4) いじめ・不登校対策等の推進

◎専門スタッフ(SC・SSW)の活用促進や関係機関との連携強化に向けた情報共有

- ・教育相談コーディネーターを中心とし、専門スタッフ(SC,SSW等)が参加する定期的な校内対策委員会の開催及び福祉関係者等が参加できるような体制の充実を図ること

(29頁13行目～)

◎「人間関係づくりプログラム」の取組やいじめ・不登校に係る校内委員会の充実

- ・短時間で継続的に行なう「人間関係づくりプログラム」等を活用した「居場所」や「絆」を意識した学級づくりに組織的に取り組むこと。

(29頁8行目～)

(5) 教職員の資質向上

◎教職員のICT活用指導力の向上を図る支援や研修の充実

- ・日常的に1人1台端末を活用した授業が行える体制を整備するとともに、授業の設計や学習展開への理解を深めることを通して、ICTを活用した実践的な指導力の向上を図る研修を実施すること。

◎若手教職員の育成を重点とした組織的な校内研修や体制の構築

- ・若手教職員の人材育成を組織的に行なうため、校内指導教員を中心としたチーム体制による校内研修の実施等、学校の実情に応じた体制を整備すること。

(30頁22行目～)

(6) 学校における働き方改革の推進

◎勤務時間の適正管理の徹底と在校等時間の縮減に向けた働き方改革の推進

- ・校長等の管理職は、校務支援システム等により教職員の勤務時間を客観的に把握・分析等を行うこと。

(33頁6行目～)

◎年次計画で業務改善を進める「1改善運動」の着実な実施

- ・「1改善運動」については、地域人材の活用と役割分担の見直しを積極的に推進すること。

(33頁10行目～、43頁)

◎総合型地域スポーツクラブ等と学校が連携した新たな部活動の調査研究

- ・生徒にとって望ましい文化・スポーツ環境の構築に向けた部活動の改革を進める中で、部活動に係る教員の負担軽減を図るために、各学校の活動方針を徹底と合理的かつ効果的・効率的な活動や適切な休養日等の設定を組織的に行なうこと。

(34頁4行目～)

(7) 学校支援センターによる学校運営支援機能の充実

○学校事務職員の学校運営への参画と負担軽減に向けた業務の連携・分担の推進

- ・運営委員会への参加をはじめ、総務・財務等に通じる専門職である学校事務職員の学校運営への参画を進めること。また、教頭や教員が行っている管理的業務や事務的業務について、学校支援センターや学校配置の学校事務職員との間で業務の連携・分担を進めること。

(38頁7行目～)

令和4年度「芯の通った学校組織」推進プラン第3ステージ取組方針

1 現状・課題

「教育県大分」の創造に向けたチーム学校の組織的・継続的な取組により、本県の小・中学生の学力・体力は全国に誇れる水準に達しつつあります。

一方、**学校における働き方改革**については、「1改善運動」を着実に行う学校が増え始めているものの、依然として、長時間勤務者が一定程度いることや職種によって時間外在校等時間に偏りが見られるなど課題が残されています。

また、「**地域とともにある学校**」については、新型コロナウイルス感染症対策等により、学校運営協議会での協議が十分でないことから、ビジョンの共有や協働意識の向上が十分にできていないといった課題が残されています。

2 令和4年度の取組方針（カッコ内はプラン記載箇所）

（1）学校マネジメントの深化

◎「学校マネジメント4つの観点」に基づく学校マネジメントの深化

観点Ⅰ 学校の教育目標、重点目標等の設定・共有

- ◆「育成を目指す資質・能力」の明確化
(13頁14行目～)
- ◆「誰が」「何を」「どのくらいの頻度で」を明確にした取組指標の設定
(13頁7行目～)
- ◆「学校評価の4点セット」の策定プロセスの見直し
(13頁27行目～)

観点Ⅱ 短期及び年度を跨いだ検証・改善の実施

- ◆検証・改善結果の教育課程への反映
(14頁28行目～、41頁)
- ◆検証・改善を行う際の視点の事前整理
(14頁23行目～)
- ◆検証・改善フローの徹底
(14頁10行目～、41頁)

観点Ⅲ 主任等が効果的に機能する学校運営体制

- ◆主任等による縦と横の連携と取組の進捗管理等での指導・助言
(14頁34行目、15頁11行目～)
- ◆会議・分掌・行事等の見直し・精選など学校規模や人員等に応じた学校運営
(15頁23行目～、31行目～)
- ◆専門スタッフや関係機関等との日常的な情報共有
(15頁37行目～)

観点Ⅳ 学校・家庭・地域による目標の協働達成

- ◆学校運営協議会等における協働意識の向上
(16頁14行目～)
- ◆目標協働達成に向けたチームとしての推進部会等の実動
(16頁19行目～)
- ◆学校・家庭・地域の役割分担の明確化・適正化
(17頁1行目～)

◎マネジメントツールを活用した教育課程レベルでの校種間連携の推進

- 各学校段階間での重点目標、重点的取組、及び各指標の摺り合わせを行い「学校評価の4点セット」等のマネジメントツール及び教育課程の編成に反映すること。
(17頁19行目～)

◎「地域とともにある学校」への転換に向けたCS・地域学校協働活動の推進

- 地域学校協働活動推進員等、「協育」ネットワーク関係者の学校運営協議会委員への参画を推進すること。また、地域連携担当教職員と地域学校協働活動推進員等の協議を定期的に実施するなど、継続性のある協働活動に向けた体制づくりを一体的に行うこと。
(18頁19行目～)

(2) 授業改善の徹底

高等学校における授業改善

◎ 3つのビジョン(方向性)と6つのアクション(方策)に基づく授業の質の向上

- ・校内授業研究会の実施については、学校全体で進める授業改善の達成状況を総括し、課題を共有できるよう全体で協議を行うこと。研究授業に際しては、教科会議で授業のねらいや想定する授業後の生徒の姿等を共有する事前研究会を実施し、事後検討会での協議が焦点化されるよう工夫すること。 (24頁11行目～)

◎教科等横断的な視点による組織的な取組の推進 ～カリキュラム・マネジメントの充実～

- ・カリキュラム・マネジメントの充実を図るため、主幹教諭・教務主任及び指導教諭・教科主任が中心となり、他の主任と役割分担を行い、取組を進めること。 (24頁2行目～)

特別支援学校における授業改善

◎「個別の指導計画」を基にした「主体的、対話的で深い学び」の視点からの授業改善

- ・管理職・主幹教諭(学部主事)は、「授業研究会」、「校内研修支援」を活用し、全ての幼児児童生徒の「個別の指導計画」のチェック、授業参観、「個別の指導計画」及び授業への指導・助言の3つを実施することで、検証・改善サイクルを確立すること。 (25頁19行目～)

◎教育課程の改善に向けたカリキュラム・マネジメントの推進

- ・「カリキュラム・マネジメント推進計画」を作成活用し、校長等の管理職・主幹教諭(学部主事)・教務主任を中心に、「個別の指導計画」の改善等を教育課程の改善に繋げる体制を構築すること。 (25頁15行目～)

(3) 体力向上の推進・健康課題への対応

(4) いじめ・不登校対策等の推進

◎ 1校1実践の短期の検証・改善など運動の習慣化・日常化に向けた取組の推進

- ・体力向上プランに基づく短期の検証・改善サイクルを確立し、1校1実践等の取組内容の充実を学校全体で組織的に推進すること。 (27頁29行目～)

◎健康課題への対応

- ・バランスのとれた体づくりに向けて、養護教諭や栄養教諭が中心となって、規則正しい生活習慣やバランスのとれた食習慣の確立に取組むこと。また、豊府中学校及び特別支援学校においては、むし歯予防対策の三本柱と生活改善指導を学校保健計画に位置付け、全教職員で組織的に取り組むこと。 (27頁29行目～)

◎専門スタッフ(SC・SSW)の活用促進や関係機関との連携強化に向けた情報共有

- ・教育相談コーディネーターを中心とし、専門スタッフ(SC,SSW等)が参加する定期的な校内対策委員会の開催及び福祉関係者等が参加できるような体制の充実を図ること (29頁13行目～)

◎「人間関係づくりプログラム」の取組やいじめ・不登校に係る校内委員会の充実

- ・短時間で継続的に行う「人間関係づくりプログラム」等を活用した「居場所」や「絆」を意識した学級づくりに組織的に取り組むこと。 (29頁8行目～)

(5) 教職員の資質向上

◎教職員のICT活用指導力の向上を図る支援や研修の充実

- ・日常的に1人1台端末を活用した授業が行える体制を整備するとともに、授業の設計や学習展開への理解を深めることを通して、ICTを活用した実践的な指導力の向上を図る研修を実施すること。

◎若手教職員の育成を重点とした組織的な校内研修や体制の構築

- ・若手教職員の人材育成を組織的に行うため、校内指導教員を中心としたチーム体制による校内研修の実施等、学校の実情に応じた体制を整備すること。 (30頁22行目～)

(6) 学校における働き方改革の推進

◎勤務時間の適正管理の徹底と在校等時間の縮減に向けた働き方改革の推進

- ・校長等の管理職は、校務支援システム等により教職員の勤務時間を客観的に把握・分析等を行うこと。 (33頁6行目～)

◎年次計画で業務改善を進める「1改善運動」の着実な実施

- ・「1改善運動」については、地域人材の活用と役割分担の見直しを積極的に推進すること。

◎総合型地域スポーツクラブ等と学校が連携した新たな部活動の調査研究

(33頁10行目～、43頁)

- ・生徒にとって望ましい文化・スポーツ環境の構築に向けた部活動の改革を進める中で、部活動に係る教員の負担軽減を図るために、各学校の活動方針を徹底と合理的かつ効果的・効率的な活動や適切な休養日等の設定を組織的に行うこと。 (34頁4行目～)